

2018年7月17日

平成30年7月豪雨による2018年度個人会費免除につきまして

平成30年7月豪雨の被害に遭われました皆様へ

この度の平成30年7月豪雨により被災されました皆様へ心よりお見舞い申し上げます。
本会では特別措置として、被害を受けられました個人会員の方の2018年度会費を免除することに致しました。

該当される会員の方におかれましては、下記要領にてご連絡のほど、お願い致します。

また、被災された個人会員をご存じの方は、下記事務局へご連絡頂きますようお願い致します。

●対象者：①、②、③の条件を満たしている会員

①2018年4月1日現在の本会個人会員

②住居の倒半壊や喪失、ご家族の死亡等、多大な被害を受けた個人会員

③本人または代理人から届出のあった個人会員

●届出方法：メール、FAX、電話、手紙により、以下の事項を事務局宛ご連絡ください。なお、届出は代理人でもお受けいたします。

1. 会員番号
2. 氏名
3. 現在の連絡先
4. 被害状況等
5. 返金先の銀行口座情報

●届出の期限：

2018年10月末日（一旦締め切りとさせていただきます。）

●減免の方法：

2018年10月以降、ご申請いただいた個人会員へ個別に連絡致します。

●連絡先：

公益社団法人自動車技術会 運営グループ 会員担当

〒102-0076 東京都千代田区五番町10-2 五番町センタービル5階

E-mail：mbs@jsae.or.jp 電話：03-3262-8213 FAX：03-3261-2204